

佐倉都市計画道路の変更（佐倉市決定）

1. 都市計画道路中3・4・14号鍋木鍋山線を3・4・14号鍋木仲田線に、3・5・21号下根大佐倉線を3・4・21号下根宮前線に、3・4・25号江原台生谷線を3・4・25号染井野生谷線に名称を改め、3・4・14号鍋木仲田線ほか3路線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
街幹 路線	3・4・14	鍋木仲田線	佐倉市鍋木 仲田町	佐倉市鍋木 町二丁目	佐倉市鍋木町	約280m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差1箇所	
街幹 路線	3・4・21	下根宮前線	佐倉市鹿島 干拓	佐倉市宮前 三丁目	佐倉市宮前三 丁目	約1,470m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	
街幹 路線	3・4・22	京成佐倉駅前線	佐倉市栄町	佐倉市鍋木 町	佐倉市鍋木町	約50m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差1箇所	
街幹 路線	3・4・25	染井野生谷線	佐倉市染井 野二丁目	佐倉市生谷	佐倉市染井野 四丁目	約2,080m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域および構造は計画図表示のとおり」

理由

3・4・14号鍋木鍋山線は、未整備区間において、機能代替えが可能な現道を有しており、未整備区間の整備による交通の大きな改善は見込めないため、終点位置を変更し、延長を短縮するとともに、終点位置の変更に伴い路線名称を変更し、併せて新たに車線数を決定するものである。

3・5・21号下根大佐倉線は、飯田地先から大佐倉駅の区間においては、機能代替えが可能な現道があり、この区間の整備による交通改善への影響が小さいため、終点位置を変更し、延長を短縮するとともに、新たな終点位置の地名に基づき路線名称を変更し、併せて新たに車線数を決定するものとする。

3・5・22号京成佐倉駅前線は、未整備区間において、機能代替えが可能な現道を有しており、未整備区間の整備の有無による周辺路線に対する影響が小さいこと等から、終点位置を変更する。終点位置は、交通ネットワークを考慮し、3・4・15号勝田台長熊線との交差部に変更し、延長を短縮するとともに、併せて新たに車線数を決定する。

3・4・25号江原台生谷線は、未整備区間において、未整備区間の整備の有無による周辺路線に与える交通混雑の影響が小さいことから、起点位置を変更し、延長を短縮するとともに、新たな終点位置の地名に基づき路線名称を変更し、併せて新たに車線数を決定するものとする。